

◎新潟県告示第1429号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成27年11月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小栗田地区	小千谷市大字小栗田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小栗田(2)地区	小千谷市大字小栗田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小栗田(3)地区	小千谷市大字小栗田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
横渡(2)地区	小千谷市大字横渡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
横渡地区	小千谷市大字横渡	次の図のとおり	地すべり
横渡(H25)地区	小千谷市大字横渡	次の図のとおり	地すべり
時之島地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
万年地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
時之島(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市之沢(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市之沢(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山新田(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
芹久保(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若栃(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源藤山(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
石名坂(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

源藤山(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
干三地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上沢地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
栗山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
時之島(3)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中山(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
万年沢1地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	土石流
中山沢地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	土石流
万年沢2地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	土石流
真人町(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	土石流
市之沢地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
中山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
源藤山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
栗山地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
北山(2)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
山新田地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
北山(1)地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
若栃地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
孫四郎地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり
芹久保地区	小千谷市真人町	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八幡川地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流
仙納川(1)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流

仙納川(2)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流
仙納川(4)地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	土石流
仙納地区	糸魚川市大字仙納	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)